

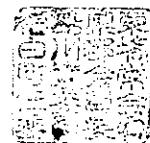
受付年月日	議長	事務局長	書記
4・5・13	割貝	藤成	関根
第 14 号			

写

令和 4 年 5 月 13 日

塙町議会議長 割貝 寿一 様

総務常任委員会委員長 下 重 義 人



所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり実施したので、塙町議会会議規則第 77 条の規定により報告する。

記

- 1 調査事件
 - (1) IP 告知システムの現状と今後の計画について
 - (2) 地上デジタル再送信システムの現状と今後の計画について

2 調査の経緯

本委員会は、IP 告知システム及び地上デジタル再送信システムの現状と今後の計画について、担当課長及び職員からの聞き取り調査を行った。

調査日：令和 4 年 4 月 28 日（木）

出席委員：下重義人、吉村守広、藤田一男、吉田克則、青砥與藏、菊地哲也、鈴木孝則

説明員：総務課長、企画情報係長

職務出席者：議会事務局長、書記

場所：委員会室及び現地（塙情報センター）

3 調査の結果

- (1) IP 告知システムの現状と今後の計画について

IP 告知システムは、平成 21 年度の国庫補助事業を活用し、町内全域に光ケーブルを敷設して、高速インターネットサービスを利用できる環境が整備され、平成 23 年度よりサービスを開始した。導入経緯と現状、今後の計画内容について説明を受けた。令和 3 年度に総事業費 679,195 千円（うち塙町分 421,661 千円）でテレビ電話型端末の更新とシステムのクラウド化を実施した。クラウド化により、スマートフォンでも、町からのお知らせや緊急放送の内容を閲覧できるようになるとのこと。財源は、緊急防災・減債対策債を活用し、共用部分の費用負担割合は塙町 6 割・矢祭町 4 割とのことであった。

IP 告知システムの使用料は、年額 3,300 円（一括納付）で、テレビ電話端

末本体は無償貸与である。加入率は約8割。また、非課税世帯、60歳以上ひとり暮らし、高齢者のみの世帯、障害者手帳を持っている方については減免制度があり、令和3年度末で226世帯が減免対象であった。今回の更新にあたり、使用料未納世帯134件については、滞納分の使用料を精算することを条件に更新をすることである。現状では、未納者へ丁寧な説明の上滞納解消に向け取り組んでほしいが、町民への情報伝達の平等性、さらに防災無線の役割という観点から厳しい財政状況ではあるが、将来の無料化の検討も議論していくべきと考える。

また、双方向機能によるアンケートの取り組みや、導入当初の目的の一つであった回覧板等を極力減らすといったペーパーレス化についてあまり進んでいない状況であるので、再度検討していただきたい。

今後の計画としては将来的には、専用端末を縮小し、スマートフォンやタブレット端末で受信可能なシステムを目指したいとのことで、積極的にシステム開発を図っていくとのことであった。

(2) 地上デジタル再送信システムの現状と今後の計画について

平成23年7月に、テレビ放送がアナログからデジタル放送に完全移行することで、テレビ放送を受信できなくなる難視聴世帯解消のための手段として、光ケーブル敷設と並行して導入、運営を開始した。令和3年度末時点で333世帯や事業所で利用され、利用率はほぼ100%に近い状況である。

令和4年度は、経年劣化による更新をする予定である(事業費130,900千円、矢祭町一部負担)。使用料は、年額4,500円(一括納付)。テレビ放送については、料金滞納によりサービスを停止することが、総務省の指導により難しいとのことであった。通常、アンテナ設備等は個人が負担していることから、地デジ再送信は特別なサービスということを理解していただく必要がある。

今後も、各地区の動向を注視し、難視聴が解消されるようサービスを続けていくとのことであった。

塙情報センターについては、現地にて機器の説明を受けた。システムの心臓部であり、災害等を考えるとセキュリティ等に不安を感じる施設である。移設には莫大な費用を必要とするが、できる限り早期に安全な場所への移設をすべきと考える。

4 委員報告書

別紙のとおり

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和 4 年 5 月 6 日

議会議長
委員会委員長

様



提出者 吉村 守広

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査の報告書		
派遣の 日時	令和 4 年 4 月 28 日 (木)	派遣先 (場所)	委員会室及び現地
内容	(1) IP 告知システムの現状と今後の計画について (2) 地上デジタル再送信システムの現状と今後の計画について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>(1) IP 告知システムの現状と今後の計画について</p> <p>IP 告知システムは、平成 21 年度の国庫補助事業を活用し、15 億 9 千万をかけて、6 町村（泉崎村、矢吹町、棚倉町、鮫川村、塙町、矢祭町）連携で、町内全域に光ケーブルを敷設して、高速インターネットサービスを利用できる環境が整備され、平成 23 年度よりサービスを開始した。これにより双方向通信が可能になり、テレビ電話として通話でき、また放送を再度聴き直しができる等、利便性が格段に向上した。令和 3 年には、新テレビ電話端末への更新とシステムもクラウド化された。この事業は緊急防災減災対策債が活用された。これによりスマートフォンでも、町からのお知らせや緊急放送の内容を閲覧できるようになった。現状は、平成 29 年度から使用料が年額 3,300 円（1 回納付）となっている。</p> <p>問題点は、加入率が 8 割にとどまっていることや、使用料の滞納が少しあることである。今後は、町民が利用しやすいより良いシステムの検討を期待する。</p> <p>(2) 地上デジタル再送信システムの現状と今後の計画について</p> <p>このサービスは、平成 23 年 7 月にテレビ放送がアナログからデジタルに移行することで、放送を受信できなくなるテレビ難視聴世帯解消のために導入された。町では、上町、東河内、西河内の一部、田代、大蕨、片貝、那倉地区など、令和 3 年度末で 333 の世帯や、事業所で利用され、利用率はほぼ 100% 近い状況である。このサービスにより、テレビ難視聴地域が解消され、地域間の情報格差の是正が図られている。使用料は、平成 29 年から年額 4,500 円（1 回納付）となっている。こちらも少し滞納があることが気がかりである。丁寧な説明をしていく必要があると考える。</p>		

塙町議会

収受年月日	委員長	事務局長	書記
4・5・6	吉村 守広	藤成	関根
第 号			

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和 4 年 5 月 13 日

議會議長
委員会委員長 様

提出者 藤田一男

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 4 年 4 月 28 日 (木)	派遣先 (場所)	委員会室 壇情報センター
内容	1 IP 告知システムの現状と今後の計画について 2 地上デジタル再送信システムの現状と今後の計画について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	1 IP 告知システムの現状と今後の計画について IP 告知システムの使用料は、年額 3,300 円（一括納付）で、テレビ電話端末本体は無償貸与である。自宅への連絡は、約 7 割 IP 電話であり、使用者は多いと認識している。滞納者の中には、支払能力があつても情報は無料で提供すべきだとの考え方から、使用料を納めない状況もある。使用料を納付している方との公平性に欠けるため、使用料を取るのは当然と考える。 2 地上デジタル再送信システムの現状と今後の計画について テレビの難視聴世帯解消のための手段として実施されており、今後も継続して難視聴対策を講じていただきたい。		

壇町議会

収受年月日	委員長	事務局長	書記
4・5・13			
第 号	下轍	成	関根

収受年月日	委員長	事務局長	書記
4・5・13			
第 号			



調査・研修等報告書

氏名	吉田 克則		提出年月日	令和4年5月13日
調査等名称	総務常任委員会所管事務調査			
調査等の日時	令和4年4月28日 9:30~	場 所	委員会室及び現地	
調査等の内容	IP告知システムの現状と今後の計画について 地上デジタル再送信システムの現状と今後の計画について			
意見感想	<p>IP告知システムの現状と今後の計画について</p> <p>IP告知システムは、平成21年度の国庫補助事業を活用し町内全域に光ケーブル（2芯）を敷設して高速インターネットサービスを利用できる環境を整備した。平成23年度からサービスを開始、塙町に基幹設備を配置し矢祭町と共同利用している。</p> <p>町の情報や気象警報等の即時伝達をしている。年間システム使用料として年間3,300円を徴収している。公共施設・非課税世帯、60歳以上のひとり暮らし等の世帯は申請により使用料を減免している。令和2年度末世帯加入率78.1% 加入者は年々減少している状況となっている。</p> <p>本システムは町の情報や災害発生が予想される等の発信が町民に対し有効な手段である。行政サービスの一環として全ての世帯を対象に無償化すべきと思える。町として真剣に無料化への検討をすべきと考える。</p> <p>地上デジタル再送信システムの現状と今後の計画について</p> <p>地上デジタル放送難視聴世帯解消のための手段として光ケーブルの敷設と並行して導入運営を開始した。令和3年度末時点で333の世帯や事業所で利用されている。使用料年額4,500円を徴収している。地上デジタル再送信システム設備の更新等に大きな経費が掛かる。一般家庭世帯にも再送信システムが利用出来ないものかと考える。</p>			

塙町議会

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和 4 年 5 月 13 日

議會議長
委員会委員長

様



提出者 青砥 與藏

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 4 年 4 月 28 日 9 時 30 分より	派遣先 (場所)	委員会室 及び現地 (塙情報センター)
内容	第 1 IP 告知システムの現状と今後の計画について		
	第 2 地上デジタル再送信システムの現状と今後の計画について		
	参加者：総務常任委員会委員 7 名、事務局 2 名		
	説明者：江田一寛総務課長、白石義文企画情報係長		
事業の目的	事業の目的		
	情報通信の整備を図り、ブローバンド・ゼロ地域の解消をし、住民の向上及び地域経済の活性化を早期に実現を目的とする。		
	事業の経過		
	IP 告知システムは、平成 21 年の国庫補助事業を活用し、町内全域に		
	高速インターネットサービスを利用できる環境を整備しました。		
	アナログ式防災無線は、完成から 17 年が経過し、修理時の部品確保が		
	困難な状況となり、光ファイバーを利用した IP 告知システムを導入しました。東日本大震災の影響もあり、平成 23 年からサービスを開始しました。		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	塙町に基幹設備を配置し、矢祭町と共同利用し、経費削減を行っています。		

塙町議会

収受年月日	委員長	事務局長	書記
4・5・13	下重	藤成	関根
第 号			

事業の効果

- ①テレビ電話が可能になる。
- ②町情報の再度聴き直しができる。
- ③区長から区民に放送できる。
- ④Jアラート連携することで、気象情報の即時伝達が可能。
- ⑤難視聴地域でデジタルテレビが視聴できる。

今後の課題と改善

- ①加入状況は、塙町で 2294 台、矢祭町で 1537 台。設置世帯は約 8 割です。
※設置世帯数の拡大が必要です。
- ②地上デジタル放送利用料金の滞納が増えている。
※負担の公平性のために、納付の説明をお願いする。

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和 4 年 5 月 9 日

議會議長
委員会委員長 様

提出者 菊地 哲也

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 4 年 4 月 28 日 (木)	派遣先 (場所)	委員会室 埼情報センター
内容	1 IP 告知システムの現状と今後の計画について 2 地上デジタル再送信システムの現状と今後の計画について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	1 IP 告知システムの現状と今後の計画について H23 に 6 町村連携の地域情報通信基盤整備推進交付金事業において埼町では光ファイバー網 2 芯を整備し通信事業者との IRU 契約により超高速インターネット接続環境を構築しもう 1 芯で町内全世帯を対象に IP 告知システム端末を整備した。 IP 端末使用料滞納者への使用停止対応については緊急時の情報提供等は大切という考え方もあるうかと思うが税、使用料の平等性から使用停止はやむを得ないと考える。双方向通信については現状ではお互いに顔を見て話す等利用は限定的である。また、導入当初、回観板等を極力減らすといったペーパーレス化についてもあまり進んでいない。 今後の計画としては将来的には、スマホやタブレットで受信できるようにしたいとしているが、多額の費用をかけても機能を十分活用できていない現状をまず、改めていく必要があると思う。 2 地上デジタル再送信システム 地上デジタルが受信できない地区 333 世帯で利用されている。今後、共同アンテナを利用している地区的機材改修時の対応が危惧される。		

埼町議会

收受年月日	委員長	事務局長	書記
4・5・9	下 重	藤 成	関 根
第 号			

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和 4 年 5 月 2 日

議會議長
委員会委員長

様



提出者 鈴木 孝則

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 4 年 4 月 28 日	派遣先 (場所)	委員会室・塙情報センター
内容	1 IP 告知システムの現状と今後の計画について 2 地上デジタル再送信システムの現状と今後の計画について (総務課)		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>県内で最悪の情報通信インフラであった当町の現状を開拓するために更新時期の迫ったアナログ方式防災無線の更新と、政府のテレビ放送デジタル化による難聴地域解消に合わせてデジタルデバイド解消を目指し平成 21 年度に塙町が中心となり 6 町村連携で事業化した。民主党政権による事業仕分けで遅れ残念ながら東日本大震災に間に合わずまたその影響で事業完了は 23 年 7 月にずれ込んだ。</p> <p>事業費は 30 億 7585 万円で塙町分が約 16 億円弱で他町村には申し訳ないが当町と IP 告知システムを共同利用する矢祭町が予算総額に占める割合が大きい事業であった。(※他町村にも働きかけは行っている)。</p> <p>令和 3 年度に 6 億 7919 万円で端末や機器の更新とシステムのクラウド化を実施した。共用部分負担割合は塙町 6 割・矢祭町 4 割。</p> <p>IP 電話の月額利用料は 300 円だが利用状況はばらつきがあるようだ。また地デジ再送信利用料は月 400 円であるがいずれも滞納者がいる。地デジ滞納者への送信解除は総務省の指導で難しいようだが水道料金滞納者同様の対応が望ましい。各種税金の未納・滞納者にも言えるが正直者が馬鹿を見るような対応しか出来ないのであればモラルハザードが起きてしまう。IP 電話については防災無線の役割もあるので厳しい財政状況ではあるが将来の無料化の検討も議論していくべきと思う。</p> <p>今後の計画・課題としては更新予算の圧縮を含め矢祭町と協議を進めながらよりよい次期システムを検討して欲しい。</p>		

収受年月日	委員長	事務局長	書記
4・5・2	下重	藤成	関根
第 号			

塙町議会